

新型コロナウイルス感染症に ご注意ください！

昨年12月から中華人民共和国**湖北省**武漢市を中心に新型コロナウイルス感染症が報告され、国内でも患者の発生が確認されたことを厚生労働省が発表しています。

下記の(1)～(3)の要件を満たし、新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、**医療機関を受診する前に**

「帰国者・接触者相談センター」へご連絡ください。

医療機関と受診調整後に受診方法等をご連絡いたします。

- (1) 発熱または呼吸器症状(軽症の場合を含む。)を呈する者であって、
新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴がある方
- (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、
発症前14日以内に中国の**湖北省・浙江省**に渡航又は居住していた方
- (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、
発症前14日以内に中国の**湖北省・浙江省**に渡航又は居住していた人と濃厚接触歴がある方

「帰国者・接触者相談センター」 相談時間:9:00～17:30

「平日」

電話番号:0959-42-1124

(上五島保健所)

「休日」

電話番号:095-895-2412

(県庁福祉保健課相談窓口)

上記に該当しない場合においても、季節性インフルエンザが流行していますので、マスクの着用することや、外出から戻ったら手洗いうがいをすること、咳が出る場合には手やハンカチで口を押さえることなど、「自らが感染しない・自らが感染させない」ように心掛けるようにしましょう。

小値賀町役場住民課保健係

TEL:0959-56-3111